

## 第3回 常滑市宿泊税検討委員会（会議録 概要版）

開催日時 令和5年11月8日（水） 10時00分～

開催場所 常滑市役所1階 F会議室

委員からの意見や質問は●、事務局の説明や回答は◎で表記

### ■次第1 あいさつ

### ■次第2 宿泊税検討委員会報告書（案）について【資料1-1、1-2】

●三原則の「好循環を加速させるための基金積立」の箇所について、ここだけ基金積立という固有名詞が出ているので、他の言い回しを。安全、安心、安定させるなど。好循環を加速させるために、〇〇を安定させた、安心に繋がるような。

●報告書案P12の下の宿泊事業者アンケートで出された意見は、宿泊税を財源とする取組の中にも反映されているか。

◎参考にさせていただいて、事業案に盛り込んでいる、

●少し分かりづらい。宿泊事業者のアンケートでの意見を取組の中に盛り込んでいることが分かる表記を。

●P11の4の中の三原則の順番について。②来訪者増加があつて、①満足度向上があつて、③好循環を加速という流れの方が納得できる。ただ、宿泊税を導入する目的の条文を見ると、この並びになっている。

●まず来てもらって、満足度を上げていくという流れが良いかも。

◎宿泊税を払っていただく方が快適に過ごせるということで、満足度が先に来てしまっている。一方で満足してまたリピーターとして来てもらって来訪者が増加するという考え方もあると思うが、その辺りはどうか。

●市の戦略による。でも、一般的には、まずは呼び込みましょうと、そこから満足度をあげてみたらという話。報告書での話は、パラレルに書くので、順番としては、来訪者増加が先の方がまとまる。意見として検討を。

●今、十分な方が来ていて、満足度と消費を上げるだけっていうところの課題が大きいのか、それとも新しい誘客を取り組むところの課題が大きいのかという見え方の問題。宿泊施設の皆様には、新規誘客のところも期待をしているというような声があったので、そこが第一にあった方が繋がるのでは。

◎まさに宿泊施設の皆さんは、誘客を期待する声が大変大きくて。自分たちができないプロモーションやってほしいというお声も聞いています。そのとおりだと思います。条文に引っ張られてこの順番になっている部分が多いので、また検討させてください。

●必ずしも報告書は条文に揃える必要はない。やはり市の考え方が分かるような、委員会として、そういうことを市に望みたいので、逆にした方がいいかもしれません。

●観光戦略プランの部分で細かく書いてあるので、報告書では具体的には出さなくて良いと思う。

●取り組みの最後に「など」と入れといた方が良い。今の記載だと限定されるようにとらわれてしまうというのは、この委員会の考えの趣旨とは違う。例えば、来訪者の満足度向上の最後、EBPMに向けた観光データの中で、獲得の後ろに「など」と入れといた方がいいのでは。

●観光戦略プランとおそらく宿泊税の取り組みは今後リンクしていくと思いますので、観光戦略プラン 2022 を踏まえてか、観光戦略プランを推進するという表現を冒頭に入れてはどうか。

●宿泊税は宿泊施設にとって、すごくポジティブな話であるという部分が皆様に伝わると良い。事業者への説明を単なる説明では終わらないで、熱意とチャンスということが伝わるようにしてほしい。

●宿泊税の導入の意義などについて、空港関係者の関係の方への周知もかなり重要になる。関係事業者と書いていますが、もう少し広くした方がいいかもしれない。お客様だとか市民の方とか、関係事業者だけでなく、課税要件や用途について、幅広く市民、市内外及び関係事業者にしてはどうかというようなところ。

●常滑市には4,000もベッドがあるということが知られていない。PRが市としても足りない。

●MICEへの来訪者を、市内の事業者がターゲットとしてあんまり考えてなかったら、そもそもバスを走らせてもPRできない。事業者の方にも、これを機にチャンスだという気持ちに変えていくような周知が必要。12ページのところに、もう少しわかるような取り組みで書くとありがたい。

●報告書内のどこかに新たなビジネスチャンスの創設だというようなところも加えて、そこにチャレンジしていくんだというところが委員の皆様のご意見だったと思いますので、盛り込んでいただくといい。

●来ていただいた方にご満足いただいて、また次回来ていただけるっていうのが、1番のPR、大きな発信力になる。来ていただいて、ご満足いただけないと、そこから、負のSNSが発信されてしまう。来ていただいた方をまず、重点において考えていければ。

●関係事業者様と行政の意見交換をしてより良いものに。

●宿泊税があると、環境は整っていくので、手腕が問われる。関係事業者様と連携を取りつつ、やはりPRが非常に重要。市内の方、あるいは市外の方、関係事業者の、関係がないと思われている方にも、強くアピールしていくことが必要。

### ■次第3 その他

◎今後の予定について

11月15日まで委員からの追加の意見を募集。

11月下旬頃、報告書を市長に提出

12月20日、報告書を踏まえ、常滑市宿泊税の制度案を作成し、市議会議員に説明。

12月21日から宿泊税制度案についてパブリックコメントを実施（約1か月間）

1月25日、宿泊事業者様向けに、宿泊税の説明会を開催したい

3月市議会にて、常滑市宿泊税条例を提出し、審議、議決。

その後、総務省と協議→地方財政審議会で合意→宿泊税の導入